

第3次行政改革大綱総括報告及び第4次行財政改革大綱について（概要版）

1 第3次行政改革大綱の総括報告

(1) 取組結果の概要

実施項目の取組結果としては、全22の取組項目に対して、目標達成を超えて達成が1項目、概ね達成が15項目、一部達成が6項目、未達成の項目はありませんでした。この結果、目標を超えて達成及び概ね達成が約70%を占めることとなりました。

(2) 主な実施効果

定員適正化への取組については、事業の改廃等に伴い事務局の組織体制を見直し、定員の適正化を図り、定数内職員5名を減員しました。経常経費の削減への取組としては、所管施設への電力入札の導入などにより、削減を図りました。

(3) 第4次行財政改革に向けた課題

課題	概要
①財政運営	令和14年度供用開始予定の一般廃棄物処理施設の整備等を見据えた財政運営
②組織づくり	社会情勢等の変化に対応できる効率的な事務処理体制の構築
③人材育成	より高い使命感・倫理観及び高度な専門知識を有する職員の育成

2 第4次行財政改革大綱

(1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

(2) 取組方針及び取組の柱

『将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革』

住民生活に不可欠なサービスをより安定的・効果的に提供することで、将来にわたって西部圏域の持続可能性を確かなものとし、また、地方創生を推進するための基盤を維持する責務を果たすことを目的に、行財政改革を進めます。

取組の柱		取組の施策
柱1	【財政】将来を見据えた財政運営	[施策1] 計画的な財政運営 [施策2] 受益者負担の適正化 [施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底
柱2	【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	[施策1] 簡素で効率的な行政運営 [施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供 [施策3] 災害時等の機能維持 [施策4] 広報機能の強化
柱3	【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成	[施策1] 能力を最大限引き出す人材育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化

資料5-2

令和3年11月25日

総務消防常任委員会

事務局総務課

第3次行政改革大綱総括報告書

計画期間：平成28年度～令和2年度

令和3年11月

鳥取県西部広域行政管理組合

目次

1	第3次行政改革総括の趣旨	1
2	第3次行政改革大綱の概要	1
	(1) 大綱の概要	1
	(2) 取組の柱及び基本項目	1
3	第3次行政改革の総括	2
	(1) 全体総括	2
	(2) 主な基本項目の総括	4
	(3) 主な市町村負担金等の推移	7
4	第4次行財政改革に向けた課題	10
	(1) 財政運営	10
	(2) 組織づくり	10
	(3) 人材育成	11
	[巻末資料]	
	(1) 第3次行政改革大綱・実施計画の実施結果	

3 第3次行政改革の総括

(1) 全体総括

第3次行政改革大綱では、平成28年度から令和2年度の5か年を計画期間とし、大綱に掲げる目的を達成するため、2つの取組の柱を定め、22の実施項目に取り組んできました。

実施項目の取組結果としては、「目標を超えて達成」が1項目、「概ね達成」が15項目、「一部達成」が6項目、「未達成」の項目はありませんでした。この結果、「目標を超えて達成」及び「概ね達成」が約70%を占めることとなりました。

さらに、第3次行政改革の計画期間中においては、行政改革の取組項目に加えて、浄化場（白浜浄化場）の統廃合、火葬場（桜の苑）の管理運営について指定管理者制度の導入を達成しました。

一部の実施項目については、進捗が遅れが生じたものやその効果が不十分である項目がありましたが、このような実施項目については、第4次行政改革大綱へ引き継ぎ、さらに取組を進めることとしています。

【取組結果の一覧】（評価の凡例 ◎：目標を超えて達成、○：概ね目標を達成、△：目標を一部達成又は効果が不十分、×：未着手）

【取組の柱1】人口減少・少子高齢化社会の進展に対応し、組合構成市町村が描く将来像に適合した組合共同処理事務の処理が行える体制への見直し			
(1) 市町村将来像に適合した組合施設とするための施設の更新、設置及び集約化と事務局組織体制の見直し・再編			
実施項目	評価	効果額等	
① 最終処分場整備の検討	○	—	
② 可燃ごみ及び不燃ごみ処理施設(広域化施設)整備の検討	○	—	
③ エコスラグセンターのプラスチック選別処理施設への機能転換に伴う組織体制の見直し ※職員の減員数は、「⑦定員の適正化」の効果額等を含む。	○	(職員2名減員※)	
④ リサイクルプラザ再生工房のあり方の検討	○	会計年度任用職員1名減員	
⑤ 財務会計システムの導入による地方公会計制度改革への適切な対応と事務処理の効率化	○	—	
⑥ 事務室・会議室の安定的確保による安定的事務処理体制の構築	○	—	
⑦ 定員適正化計画の策定	◎	職員5名減員	
⑧ 人事・給与制度の見直し	△	—	

1 第3次行政改革総括の趣旨

本組合では、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とした第3次行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

このたび、第3次行政改革の計画期間が終了したことから、実施項目の達成状況及びその成果を検証し、次期行政改革へつなげることを目的として、総括報告書を作成するものです。

2 第3次行政改革大綱の概要

(1) 大綱の概要

これまで、本組合では平成18年度に第1次行政改革大綱・実施計画を策定して以降、主に事業の改廃や経費の見直しなどを中心に取り組んできました。

第3次行政改革大綱では、人口減少や少子高齢化社会が進展し、本組合の構成市町村が地方創生のための取組を進めていく中で、本組合はその基盤をより効率的に維持していくことを目的に策定したものです。

(2) 取組の柱及び基本項目

取組の柱1 人口減少・少子高齢化社会の進展に対応し、組合構成市町村が描く将来像に適合した組合共同処理事務の処理が行える体制への見直し			
	基本項目	取組数	主な効果等
	(1) 市町村将来像に適合した組合施設とするための施設の更新、設置及び集約化と事務局組織体制の見直し・再編	8	職員5名減
	(2) 市町村将来像に適合した消防局組織体制の見直し・再編	2	
	(3) 人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施と人材の育成	2	
	(4) 情報提供・広報の充実	1	
取組の柱2 市町村の厳しい財政状況の下で必要な施策の計画的な実施と安定した財政運営を行うことができる体制の確立を図る取組			
	基本項目	取組数	主な効果等
	(1) 時間外勤務と経常経費の適正管理	3	△173,760万円
	(2) 市町村負担金を減額する歳入の確保	3	4,185万円
	(3) 基金の計画的積立管理と活用	2	
	(4) 市町村負担金のあり方の検討	1	
	合計	22	

(2) 市町村将来像に適合した消防局組織体制の見直し・再編		
実施項目	評価	効果額等
① 消防局組織体制の見直し・再編	○	—
② 人事・給与制度の見直し	○	—
(3) 人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施と人材の育成		
① 人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施	○	—
② 人材の育成	○	—
(4) 情報提供・広報の充実		
① 情報提供、広報の充実	△	—

【取組の柱2】市町村の厳しい財政状況の下で必要な施策の計画的な実施と安定した財政運営を行うことができる体制の確立を図る取組

(1) 時間外勤務と経常経費の適正管理		
実施項目	評価	効果額等
① 時間外勤務の適正管理	△	累積削減時間数 △686 時間
② 経常経費の適正管理	○	累積効果額 △1,737,595 千円
③ 電力入札の導入 ※削減額は、「②経常経費の適正管理」の効果額等を含む。	○	累積効果額 (△53,093 千円※)
(2) 市町村負担金を減額する歳入の確保		
① 火葬場使用料の見直し	○	累積効果額 41,851 千円
② 使用料・手数料の見直し	△	累積効果額 40 千円
③ 新たな歳入確保策の検討	△	—
(3) 基金の計画的積立管理と活用		
① 退職積立基金の計画的積立・管理	△	—
② 大規模投資的事業財源を確保し市町村負担の年度間の平準化を図るための基金活用	○	—
(4) 市町村負担金のあり方の検討		
① 市町村負担金のあり方の検討	○	—

(2) 主な実施項目について

主な実施項目の取組結果については、次のとおりで、全体結果については、巻末資料にまとめています。

【取組の柱1】人口減少・少子高齢化社会の進展に対応し、組合構成市町村が描く将来像に適合した組合共同処理事務の処理が行える体制への見直し

(1) 市町村将来像に適合した組合施設とするための施設の更新、設置及び集約化と事務局組織体制の見直し・再編

①最終処分場整備の検討 ②可燃ごみ及び不燃ごみ処理施設(広域化施設)整備の検討

平成30年4月に「鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会」を設置し、鳥取県西部圏域の一般廃棄物の処理のあり方について検討しました。この結果、令和元年度末には、西部圏域の処理施設を集約・整備することを目標とした一般廃棄物処理施設整備基本構想を概成しました。そして、令和2年度には、鳥取県西部圏域の9市町村の事業への参画を決定しました。

③エコスラグセンターのプラスチック選別処理施設への機能転換に伴う組織体制の見直し

溶融処理施設(エコスラグセンター)の処理停止に伴い、管理業務等に従事する職員を計2名減員しました。当初は、プラスチック選別処理施設への機能転換に対応した新たな組織体制への見直しを計画していましたが、平成30年8月に、プラスチック選別処理施設への機能転換の中止を決定しました。

④リサイクルプラザ再生工房*のあり方の検討

令和2年度に、リサイクルプラザ再生工房の運営方法の見直しを行いました。これに伴い、専任職員1名(会計年度任用職員)の配置を取り止めました。

※ リサイクルプラザ再生工房：リサイクルプラザの搬入物から、動作確認や清掃等によって再利用が可能となった物を、鳥取県西部圏域住民(境港市の方を除く。)に、引き渡す事業。

⑦定員適正化計画の策定

定員適正化計画を策定するとともに、事業の改廃状況に応じた定員管理に努めました。当初計画の事務局職員1名の削減に対して、計画期間中に、エコスラグセンターの溶融停止及び浄化場の統廃合を進めた結果、事務局職員5名を削減しました。

⑧人事・給与制度の見直し

人事及び給与制度を見直し、主事・主任級の職員の指導及び育成等を行う新たな係長職(グループ長)を置くことで、業務の適正管理やきめ細かな人材育成・指導を行う体制を整備しました。この結果、人材育成の体制を構築することができましたが、職員の職責への理解に課題が残っています。

(2) 市町村将来像に適合した消防局組織体制の見直し・再編

①消防局組織体制の見直し・再編

令和元年度をもって、消防吏員の年齢構成の偏在化を緩和するための平準化採用を完了しました。また、災害対応体制における人員数を維持するため、長期の研修派遣を必要とする消防学校初任教育及び救急救命士免許取得に係る消防職員を定数外とする条例改正を行い、災害対応体制の確保を図りました。(平成30年4月1日施行)

②人事・給与制度の見直し

職名と階級の整理を行い、主任の指導・育成等を行う新たな係長職(グループ長)置くことで、業務の適正管理やきめ細かな指導・人材育成を行う体制を整備しました。

(3) 人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施と人材の育成

人事評価制度の試行を経て、平成28年度に職員に対する人事評価制度を導入しました。本制度の導入により、職員一人ひとりによる個人目標の設定を通じた主体的な取組を促進するとともに、管理監督職員等による進捗管理及び評価を通じた人材育成及び組織内マネジメントに取り組んでいます。

(4) 情報提供・広報の充実

本組合の広報については、構成市町村の広報誌に本組合の情報等を掲載することで、構成市町村と連携した広報を継続的に行っています。

これに加えて、平成30年度には本組合のホームページをリニューアルし、新たなホームページを積極的に活用し、地域住民への広報を実施しました。また、同年に組合例規集の電子化を行い、ホームページに掲載することで、例規情報を広く提供しています。

消防業務においては、講習会等の申込について、ホームページを通じた申込みに対応し、利便性の向上を図りました。さらに、Net119システム※(令和元年9月から運用開始)の導入に際しては、構成市町村等と連携した広報を実施し、利用促進を行いました。

今後も、より効果的な広報を目指して、更なる内容の充実及び職員の能力向上を図る必要があります。

※ Net119システム：音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者がスマートフォンなどから消防への緊急通報を行えるようにするシステム。

【取組の柱2】市町村の厳しい財政状況の下で必要な施策の計画的な実施と安定した財政運営を行うことができる体制の確立を図る取組

(1) 時間外勤務と経常経費の適正管理

働き方改革関連法における労働安全衛生法の改正等を踏まえ、長時間労働の抑制に努めました。特に、計画的な休暇の取得の推進及びノー残業デーの徹底等に取り組みました。

エコスラグセンターの溶融処理の停止及び浄化場の統廃合のほか火葬場の管理運営について指定管理者制度を導入することより、経常経費の削減を図りました。さらに、平成28年度から順次、所管施設の電力について、入札による調達を実施することで、電力使用に係る経費を節減しました。

(2) 市町村負担金を減額する歳入の確保

①火葬場使用料の見直し ②使用料・手数料の見直し

平成8年度以降据え置かれていた火葬場使用料について、受益者負担の原則に基づき、社会情勢の変化及び近隣の火葬場使用料等の状況を踏まえ、使用料を見直しました。また、電話柱の支持物（支柱等）への使用料の徴収については、全ての支持物への適用が完了しました。

③新たな歳入確保策の検討

新たな歳入の確保のため、所管施設の屋根貸しによる太陽光発電システムの導入を検討しましたが、施設の形状及び使用状況等により、実施に至りませんでした。その他の新たな歳入確保策への取組及びその効果は不十分でした。

(3) 基金の計画的積立管理と活用

積み立ての計画については、将来的な大規模な事業の財源を確保及び市町村負担金の年度間の平準化を図るため、大規模投資的事業実施財源積立基金の設置を検討しました。この結果、本組合での基金の造成を行わず、各市町村において基金の積み立てや過疎債等を活用し、財源を確保することを決定しました。

退職積立基金については、退職予定者及び市町村負担金等の状況を踏まえながら、積立を行いました。今後は、令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設の建設等の大規模事業を見据え、積立計画を作成し、計画的な積立・管理を図ることとします。

(4) 市町村負担金のあり方の検討

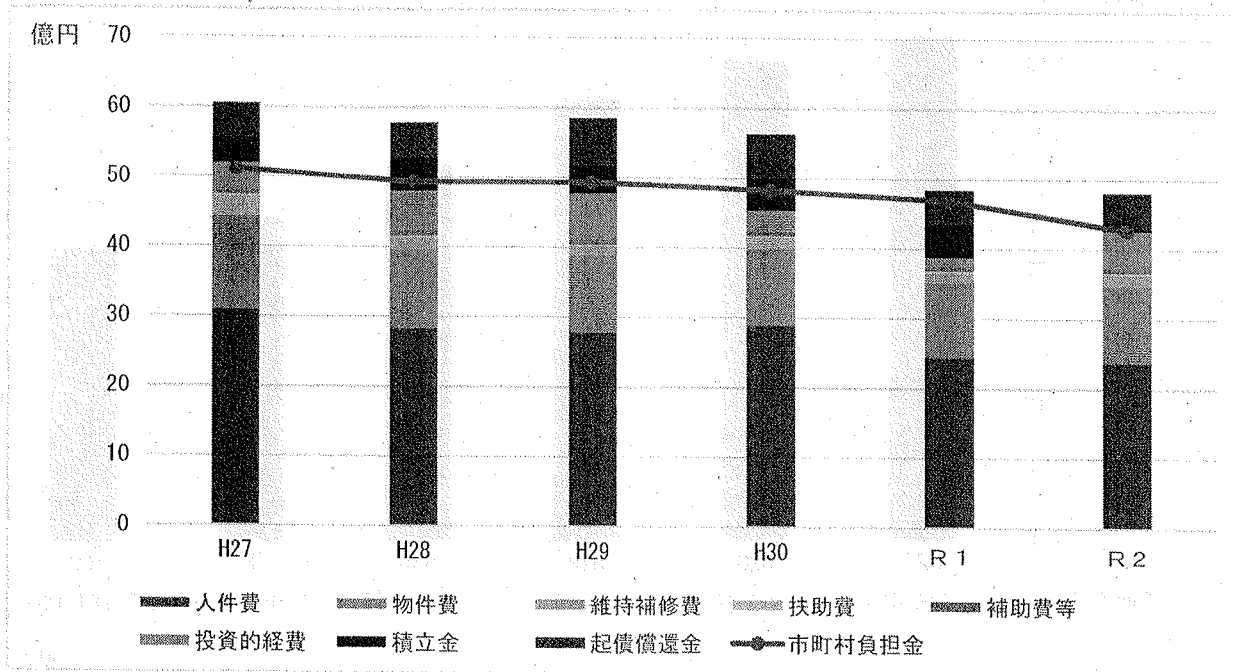
令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設の建設に係る経費について、組合の構成市町村の負担割合を確認しました。施設の管理及び運営に係る経費の負担割合については、遠距離地域への影響、将来の人口の状況及び社会情勢等を踏まえ、今後、決定することとしています。

(3) 主な市町村負担金等の推移

① 歳出額・市町村負担金の推移

令和2年度の決算額（見込）と第3次行政改革大綱策定時の平成27年度の決算額を比較すると、歳出額は、約12.4億円減少しました。（60.6億円→48.2億円）また、本組合の構成市町村が負担する市町村負担金は、約8.5億円減少しました。（51.2億円→42.7億円）この要因は、主にエコスラグセンターの処理停止及び浄化場の統廃合によるものです。

[歳出額・市町村負担金の推移]



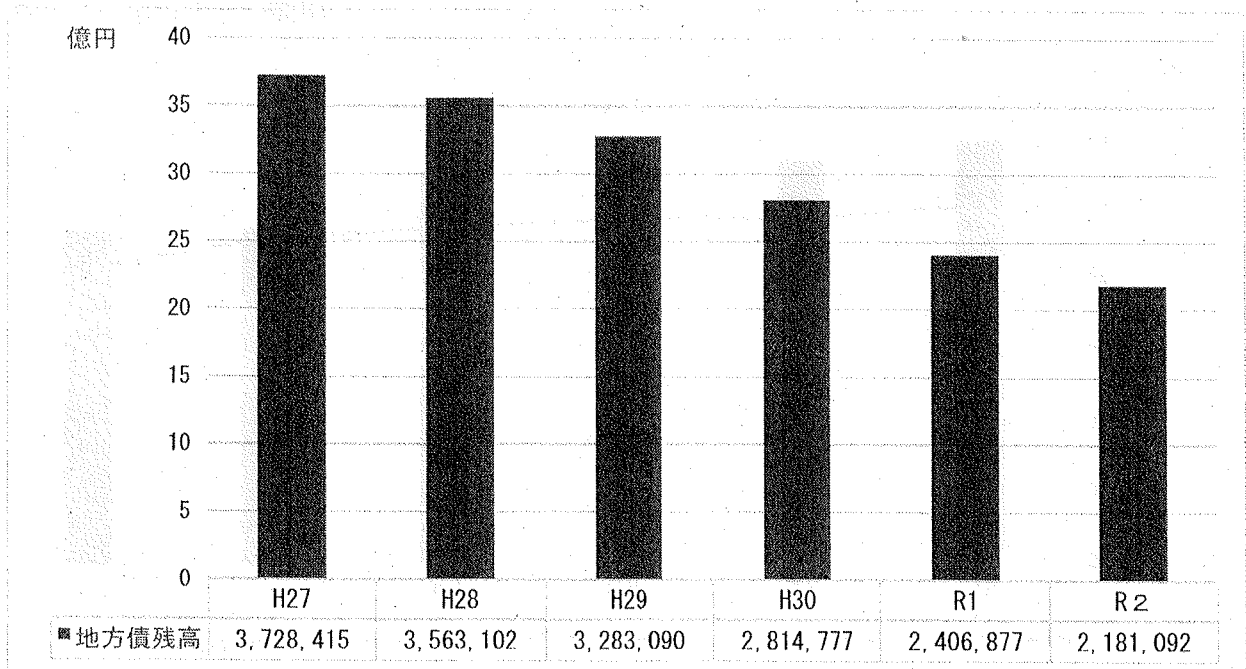
(単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	3,094,921	2,825,415	2,782,795	2,896,838	2,441,663	2,370,288
物件費	1,323,858	1,142,154	1,110,887	1,084,958	1,077,462	1,104,877
維持補修費	285,085	164,401	122,325	163,077	133,714	166,100
扶助費	25,960	25,435	27,115	28,500	30,235	29,860
補助費等	66,050	71,029	66,174	68,253	62,664	61,125
投資的経費	397,380	573,346	659,858	299,002	133,357	533,671
積立金	364,559	483,555	412,212	468,618	475,333	31,343
起債償還金	497,863	501,841	680,338	630,646	496,222	518,614
計	6,055,676	5,787,176	5,861,704	5,639,892	4,850,650	4,815,878
市町村負担金	5,118,968	4,932,583	4,939,018	4,823,372	4,689,470	4,272,008

② 地方債残高の推移

令和2年度と平成27年度の地方債の残高を比較すると、約15.5億円減少しました。(37.3億円→21.8億円) この要因は、主にエコスラグセンターに係る地方債の償還が完了したことによるものです。

[地方債残高の推移]

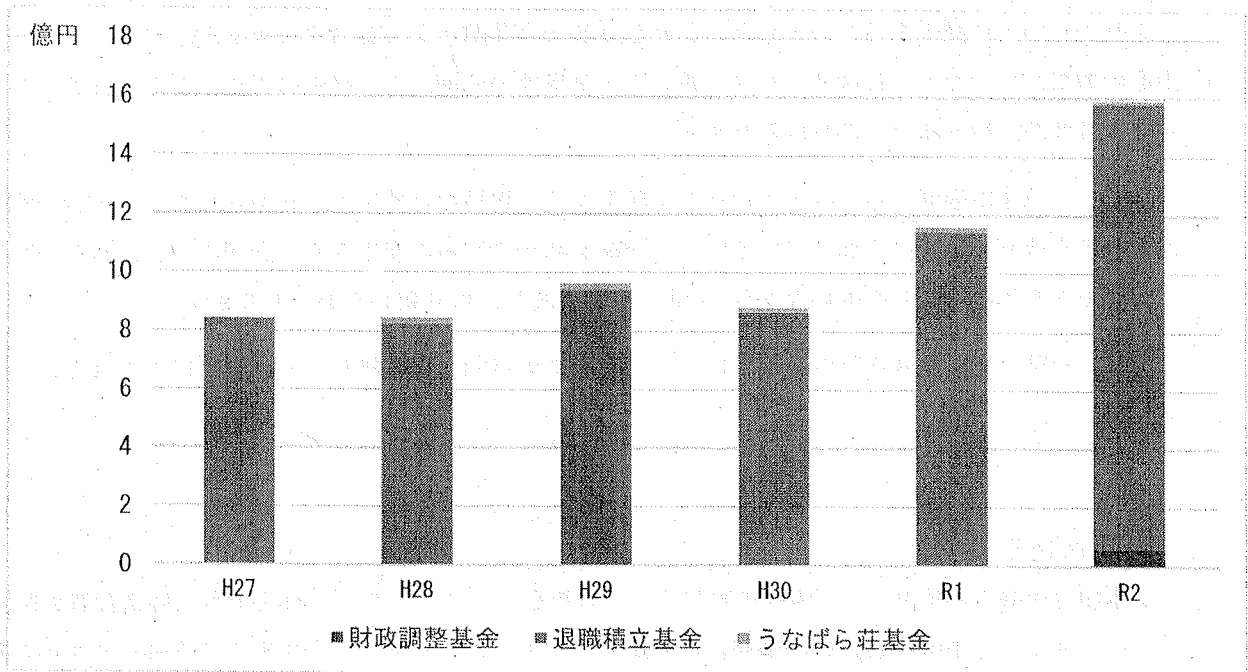


(単位：千円)

③ 基金残高の推移

本組合の基金には、「財政調整基金[※]」及び「その他特定目的基金[※]」があります。令和2年度と平成27年度の基金の残高を比較すると、7.5億円増加しました。（8.4億円→15.9億円）この要因は、主に、その他特定目的基金のうち退職積立基金の積み増しを行ったことによるものです。

[基金残高の推移]



(単位：千円)

基金残高	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	62	62	62	62	62	58,025
退職積立基金	841,873	826,013	941,176	864,863	1,142,424	1,524,820
うなばら荘基金	927	19,416	20,282	13,800	15,477	10,843
合計	842,862	845,491	961,520	878,725	1,157,963	1,593,688

※ 財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

※ その他特定目的基金：特定の目的のために資金を積み立て、条例で定めた用途に限って取り崩すことができる基金。本組合においては、「退職積立基金」及び「うなばら荘基金」がある。

4 第4次行財政改革に向けた課題

本組合のこれまでの行政改革では、主に歳出額の抑制、事業の改廃及び人員の削減など量的な削減を中心に取り組んできました。この結果、特に財政面において一定の効果挙げることができました。一方で、これまでの取組の積み重ねにより、削減を中心とした従来の進め方だけでは、効果を上げていくことが困難になりつつあります。

これからの人口減少をはじめとしたいわゆる「2040年問題」に対応するためには、これまでの削減中心の取組だけでなく、行政サービスの質とその効率性の両面から、従前の手法にとらわれることなく行財政改革に取り組まなければなりません。

加えて、急速に進展するデジタル化社会や頻発する大規模な自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大等の未曾有の事態に直面している昨今、今後も社会や経済の変化を常に念頭におき、新しい時代に対応できる体制づくりを進めながら、不断の行財政改革に取り組む必要があります。

これらを踏まえ、第4次行財政改革において、特に重点的に取り組むべき課題は以下の3点とします。

(1) 財政運営

本組合の歳入の約90%※を構成市町村からの負担金が占めており、これまでも、経常経費の削減などを通じて、市町村負担金の削減に取り組んできました。一方で、今後も少子高齢化や生産年齢人口のさらなる減少が予想され、構成市町村の財政状況を見据えた財政運営が不可欠です。

本組合の今後10年間の事業見通しにおいては、一般廃棄物処理施設の整備や消防指令システムの更新などの大規模な事業を計画しており、整備に係る事業費及び長期債務の増大が見込まれます。鳥取県西部圏域の社会基盤を支えるために、事業の的確な実施とともに、長期的な展望を持ちながら、安定的かつ効果的な財政運営が必要です。

※ 令和3年度当初予算

項目	予算額	構成比
歳入合計	4,754,813 千円	(100%)
うち市町村負担金	4,295,291 千円	90.3%

(2) 組織づくり

将来の更なる人口減少や高齢化を背景としたいわゆる「2040年問題」が顕在化しつつある一方で、循環型社会、脱炭素社会の実現への取組及び「society5.0※」の到来をはじめとした新たな技

術の登場などにより、行政に対するニーズはますます多様化しつつあります。こうした社会情勢等の変化に対応するためには、限られた経営資源の下で効率的に事務を処理する体制の構築が不可欠です。

このためには、地域社会を支える様々な主体との連携、AI※・RPA※など新たな技術を活用した業務の抜本的な見直し及び持続可能な組織・執行体制の構築を図る必要があります。さらに、職員の能力を最大限に発揮するために、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、一人ひとりがいきいきと働くことのできる職場環境を目指すことが必要です。

※ society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※ AI：「Artificial Intelligence」の略。人工知能の意。

※ RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンを使っている一連の作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。

（3）人材育成

これまで、「人材育成基本方針」に基づき、「職員の能力開発意欲を引き出す」を基本的な考え方として、人材育成に取り組んできました。この結果、専門性を有した職員の養成に一定の効果を挙げることができました。

しかし、コンプライアンスに対する取組については、これまでも職員の意識向上に取り組んできたにもかかわらず、地域住民の信頼を損なうような事案が発生しています。これまでの取組を振り返り、職員の不祥事はなぜ繰り返起きるのかなどを検討し、組織をあげてコンプライアンスの推進に取り組む必要があります。また、法令順守はもちろんのこと、全体の奉仕者として高い使命感・倫理観を持った人材・組織づくりを推進することが不可欠です。

今後は、いわゆる「2040年問題」への対応を念頭に、自ら考え、未来の鳥取県西部圏域のために果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。加えて、「society5.0」の到来をはじめとする新たな技術の登場や急速な社会変化に伴うニーズの多様化に対応するため、より高い資質や時代に応じた高度な専門知識を有する職員を育成していくことが急務となります。

[巻末資料]

第3次行政改革大綱・実施計画の実施結果（計画期間：平成28年度から令和2年度まで）

取組の柱1 人口減少・少子高齢化社会の進展に対応し組合構成市町村が描く将来像に適合した組合共同処理事務の処理が行える体制への見直し

(◎:当初の目標を超えて達成、○:概ね目標を達成、△:目標を一部達成又は効果が不十分、×:未着手)

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		H28	H29	H30	R1	R2	評価
			目標	実績・効果						
(1) 市町村将来像に適合した組合施設とするための施設の更新、設置及び集約化と事務局組織体制の見直し・再編										
①	最終処分場整備の検討	計画	本組合にて設置する一般廃棄物最終処分場の整備について、検討する。	○ 検討	→	→	○ 基本構想等案作成	○ 基本構想等案作成	○ 基本構想等案作成	○
		実施結果	○ 鳥取県西部圏域9市町村による広域処理の決定及び一般廃棄物処理施設の整備に向けた基本構想策定の推進 H30.4 鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会設置 R2.3 一般廃棄物処理施設整備基本構想構想案の概成 R2.11 鳥取県西部圏域の9市町村の事業参画の決定	○ 検討 ○ 検討	→ →	○ あり方検討会 ○ あり方検討会	○ 基本構想案の概成 ○ 基本構想案の概成	○ 広域事業参画市町村の決定 ○ 広域事業参画市町村の決定	○ 基本構想等案作成 ○ 基本構想等案作成	○
②	可燃ごみ及びびり不燃ごみ処理施設(広域化施設)整備の検討	計画	令和14年度の稼働を目標とした可燃ごみ処理施設及びびり不燃ごみ処理施設の整備について、検討する。	○ 検討	→	→	○ 基本構想等案作成	○ 基本構想等案作成	○ 基本構想等案作成	○
		実施結果	○ 鳥取県西部圏域9市町村による広域処理の決定及び一般廃棄物処理施設の整備に向けた基本構想策定の推進 H30.4 鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会設置 R2.3 一般廃棄物処理施設整備基本構想構想案の概成 R2.11 鳥取県西部圏域の9市町村の事業参画の決定 R3.1 組合規約の改正	○ 検討 ○ 検討	→ →	○ あり方検討会 ○ あり方検討会	○ 基本構想案の概成 ○ 基本構想案の概成	○ 広域事業参画市町村の決定 ○ 広域事業参画市町村の決定	○ 基本構想等案作成 ○ 基本構想等案作成	○

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		H28	H29	H30	R1	R2	評価
			実績	効果						
③	エコスラグセンターのプラスチック選別処理施設への機能転換に伴う組織体制の見直し	計画 エコスラグセンターのプラスチック選別処理施設への機能転換に伴って組織体制の見直しを行う。 ○ 組織体制の見直し H29.4 エコスラグセンターの溶融処理停止に伴い1名減員 H30.1 エコスラグセンター維持管理業務に従事する職員を1名減員 H30.8 プラスチック選別処理事業の中止決定 H31.4 環境資源課内に新設した「ごみ処理広域化推進室」へ施設の維持管理事務を移管 R1.11 エコスラグセンターの解体方針の決定 R3.4 施設管理課及びその課内に「ごみ処理施設維持担当」を設置し、施設の管理事務を移管				検討・実施 →	事業中止 ○ 事業中止	事務移管 ○ 事務移管	→	
		実施結果 ○ 実施効果 職員2名削減	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討・実施			
④	リサイクルプラザ再生工場のあり方の検討	計画 リサイクルプラザ再生工場の今後のあり方について、検討する。			○ 検討	○ 検討	→	→	○ 検討・実施	
		実施結果 ○ 運営方法の見直し R3.2 ・修理体験の廃止 ・専任職員1名の配置の取止め ・取扱品目の拡充(食器、陶器等) (令和3年4月より実施)	○ 検討	○ 当面継続	○ 検討	○ 検討	→	→	○ 検討・実施	

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標 実績・効果		H28	H29	H30	R1	R2	評価
			計画	実施結果						
⑤	財務会計システムの導入による地方公会計制度改革への適切な対応と事務処理の効率化	<p>財務会計システムを導入して地方公会計制度改革へ適切に対応し、事務処理の効率化を図る。</p> <p>○ 財務会計システムの導入 H28.10 財務会計システム導入 (平成29年度当初予算編成より運用開始) R3.4 事業別予算の導入への着手 令和3年度において、事業の進捗管理及び評価と予算を明確にすることを目的として、事業別予算の導入に向けた検討を行う。 (令和4年度当初予算編成より導入予定)</p>			○ システム導入	○ 運用開始	→	→	→	○
			<p>・システム導入により、会計事務処理や決算事務、起債管理等の事務量の軽減及び効率化を図ることができた。</p>		○ システム導入	○ 運用開始	→	→	→	→
⑥	事務室・会議室の安定的確保による安定的事務処理体制の構築	<p>入札室、介護認定審査会会議室、事務室等を安定的に確保し、事務処理が安定して行える体制を構築する。</p> <p>○ 認定審査会の審査体制の構築 H28.5 米子市淀江支所及び米子市役所旧庁舎の2会場での審査体制を構築</p>			○ 実施	→	→	→	→	○
			<p>(1) 認定審査会を安定して開催することが可能となった。</p> <p>(2) 会議室確保に要する事務負担が軽減した。</p>		○ 実施	→	→	→	→	→

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		H28	H29	H30	R1	R2	評価																																		
			目標	実績・効果																																								
⑦	定員適正化計画の策定	<p>定員適正化計画の策定を行い、適正な定員管理を図る。 [計画表(事務局)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>採用予定者数</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職予定者数 (前年度)</td> <td>/</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>/</td> <td>-1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	職員数	39	38	38	38	38	38	採用予定者数	/	1	1	0	2	0	退職予定者数 (前年度)	/	2	1	0	2	0	前年度比	/	-1	0	0	0	0			○策定	○実施	→	→	
		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																				
職員数	39	38	38	38	38	38																																						
採用予定者数	/	1	1	0	2	0																																						
退職予定者数 (前年度)	/	2	1	0	2	0																																						
前年度比	/	-1	0	0	0	0																																						
		<p>○事業改廃に伴う定員管理 H29.3 第2次定員適正化計画(計画期間H29～R3)を策定 H29.4 エコスラッグセンターの溶融処理停止に伴い1名減員 H30.1 エコスラッグセンター維持管理業務に従事する職員を1名減員 H31.4 資源再生係(廃止)及び総務課(企画調整担当)の職員を各1名減員し、ごみ処理広域化推進室(新設)に配置(増減なし) R2.4 浄化場統合に伴い1名減員 R3.4 浄化場統合完了及び総合管理計画の策定完了に伴い2名減員</p>			○策定	○実施	→	→	◎																																			
	実施結果	<p>[実績(事務局)] ※職員数と採用・退職との不一致は相互派遣の人数差による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職者数 (前年度)</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>/</td> <td>△1</td> <td>△1</td> <td>±0</td> <td>△1</td> <td>△2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	職員数	39	38	37	37	36	34	採用者数	/	1	0	2	1	0	退職者数 (前年度)	/	1	0	0	2	1	前年度比	/	△1	△1	±0	△1	△2			○実施効果 事務局職員5名削減 (39名→34名)				
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																						
職員数	39	38	37	37	36	34																																						
採用者数	/	1	0	2	1	0																																						
退職者数 (前年度)	/	1	0	0	2	1																																						
前年度比	/	△1	△1	±0	△1	△2																																						

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標 実績・効果		H28	H29	H30	R1	R2	評価												
⑧	人事・給与制度の見直し	組織力の向上を図り、圏域住民の福祉の向上に資するため、人事及び給与の制度見直しを行う。					○ 検討・規則改正	○ 施行	→	△												
		<p>○ 人事・給与制度の見直し H31.3 行政職級別基準職務表や職制の見直し、規則を改正 (平成31年4月1日施行)</p> <p>R3.2 施設の責任者として施設長の職を新設し、規則を改正 (令和3年4月1日施行)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">職名</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">局長</td> <td style="text-align: center;">局長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次長</td> <td style="text-align: center;">次長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長・主査・会計室長</td> <td style="text-align: center;">課長・会計室長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長補佐</td> <td style="text-align: center;">課長補佐・施設長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係長・主幹</td> <td style="text-align: center;">担当課長補佐</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主任</td> <td style="text-align: center;">係長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主事・技師</td> <td style="text-align: center;">主任</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">主事・技師</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">⇒</p> <p>(1) 主事・主任の指導、育成等を行う新たな係長職(グループ長)を置くことで、業務の適正管理やきめ細やかな人材育成・指導を行う体制を整備した。</p> <p>(2) 係長職の設置により主事・主任の人材育成の体制は構築できたが、各担当の人員配置や職責への理解不足により、効果は不十分である。</p>	職名	職名	局長	局長	次長	次長	課長・主査・会計室長		課長・会計室長	課長補佐	課長補佐・施設長	係長・主幹	担当課長補佐	主任	係長	主事・技師	主任		主事・技師	
職名	職名																					
局長	局長																					
次長	次長																					
課長・主査・会計室長	課長・会計室長																					
課長補佐	課長補佐・施設長																					
係長・主幹	担当課長補佐																					
主任	係長																					
主事・技師	主任																					
	主事・技師																					

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		H28	H29	H30	R1	R2	評価
			数値目標	実績・効果						
(2) 市町村将来像に適合した消防局組織体制の見直し・再編										
①	消防局組織体制の見直し・再編	計画	消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、組織体制の最適化により、組織力の強化を図る。							
		実施結果	○消防力の充実及び強化に向けた消防組織体制の見直しを行い、消防吏員の平準化採用計画終了後も災害対応体制を堅持するため初任教育中の消防職員及び救急救命士免許取得中の消防職員を定数外とする条例改正を行った。(平成30年4月1日施行)	○検討・実施	→	○実施	→			○
②	人事・給与制度の見直し	計画	組織力の向上を図り、圏域住民の福祉の向上に資するため、人事及び給与の制度見直しを行う							
		実施結果	○人事・給与制度の見直し R2.2 職名と階級の整合性を整理し、行政職級別基準職務表や職制の見直し、規則を改正した。(令和2年4月1日施行)	○検討・実施	→	○実施	→	○規則改正	○施行	

階級		職名	
消防正監	消防局長	消防局長	消防署
消防監	次長	次長	
消防司令長	課長	課長	消防署長
消防司令	主査・室長	主査・室長	副署長
	課長補佐	課長補佐	署長補佐
	室長補佐	室長補佐	出張所長
	係長	係長	出張所長
	主幹	主幹・副出張所長	担当課長補佐
	主幹	主幹	担当室長補佐
	主任	主任	係長
	消防士	消防士	主任
	消防士	消防士	消防士

・主任の指導・育成等を行う新たな係長職(グループ長)置くことで、業務の適正管理やきめ細かな指導・人材育成を行う体制を整備した。

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		H28	H29	H30	R1	R2	評価
			目標	実績・効果						
(3) 人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施と人材の育成										
①	人事評価制度の導入に伴う適正な人事管理の実施	職員的能力と実績を的確に把握し、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として適切に活用し、人事管理を図る。	計画		○ 実施	→	→	→	→	
		○ 人事評価制度の導入 H28.4 全職員に対する人事評価制度の導入 H31.4 人事給与制度見直しの実施に伴う人事評価制度の一部見直し R2.4 会計年度任用職員に対する人事評価制度の導入	実施結果	・個人の目標設定、その進捗管理及び評価により、適切な人員配置及び組織内のマネジメント効果があつた。	○ 実施	→	→	○ 一部見直し	→	○ 実施
②	人材の育成	施設の運営管理に必要となる有資格者を計画的に養成するとともに、住民ニーズの多様化、高度化に適切に対応できる職員の育成を図る。	計画		○ 実施	→	→	→	→	
		○ 研修計画等の見直し H28 資格取得計画の策定 技術職員の能力向上のための研修項目の拡充 H30 企画立案型研修(スパイラルアップ研修)の導入 従来研修では対応できない分野や緊急に事務改善が必須となる課題について、職員自らが企画立案し実施する研修を導入した。 R2 職員の意識改革のための行動指針の策定着手(R3.6策定)	実施結果	・特に「桜の苑の指定管理者の導入」、「うなばら荘に係るサウンディング型調査の先進事例の調査研究」を実施し、課題に対して成果を挙げた。	○ 実施	→	→	→	→	○
(4) 情報提供・広報の充実										
③	情報提供、広報の充実	組合ホームページや市町村広報紙を活用した情報提供や広報の質の向上を図り、組合例規集の電子化も検討する。	計画		○ 検討	→	○ 実施	→	→	
		○ 情報提供、広報の充実 H30.9 例規集の電子化 ホームページに掲載し、例規情報を広く提供している。 H30.11 ホームページのリニューアル 施設見学、施設の稼働状況、消防車両紹介や緊急災害情報など、親しみやすく、きめ細やかな情報発信を行っている。	実施結果	・より効果的な広報を指して、更なる内容の充実及び職員の能力向上を図る必要があ	○ 検討	→	○ 実施 (HPリニューアル、例規電子化)	→	→	△

取組の柱2 市町村の厳しい財政状況の下で必要な施策の計画的な実施と安定した財政運営を行うことができる体制の確立を図る取組

(◎:当初の目標を超えて達成、○:概ね目標を達成、△:目標を一部達成又は効果は不十分、×:未着手)

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		実施年度					評価	
			目標	実績	H28	H29	H30	R1	R2		
(1) 時間外勤務と経常経費の適正管理											
①	時間外勤務の適正管理	計画	時間外勤務を適正に管理し、時間外勤務手当の抑制縮減を図る。	○平成27年度時間外勤務を上回らないよう、適正に管理する。 ・平成27年度実績 27,486時間 (65,371千円)	○実施	→	→	→	→	→	→
		実施結果	○長時間労働の抑制 働き方改革関連法に基づき対応として、職員の時間外労働時間の把握を行い、法定の時間外労働の上限である月45時間・年360時間を超えることのないよう長時間労働の抑制を図った。また、計画的な交替・代休の取得やノー残業デー等の取組により長時間労働の抑制を図った。	○累積効果(時間数) △686時間(対H27) ○実績時間数 ・H28 25,401時間 ・H29 27,681時間 ・H30 31,122時間 ・R1 28,414時間 ・R2 24,123時間	○実施	→	→	→	→	→	△
②	経常経費の適正管理	計画	経常経費を適正に管理し、経常経費の節減を図る。(義務的経費及びを臨時的経費除く)	○平成27年度経常経費を上回らないよう、適正に管理する。 ・平成27年度実績 1,735,358千円	○実施	→	→	→	→	→	→
		実施結果	○浄化場の統合 R1.11 白浜浄化場を米子浄化場へ統合する方針を決定 R2.4 米子浄化場での処理開始 (令和2年度統合効果額:約△50,000千円*) ※施設の稼働に係る経費 ○火葬場(桜の苑)への指定管理者の導入 R1.11 指定管理者の導入方針を決定 R2.11 指定管理者の指定(議定例会) R3.4 指定管理者による運営開始 ○エコスラッグセンターの溶融処理停止 H28.2 エコスラッグセンターの稼働停止 R1.12 プラスチック選別処理事業の中止決定に伴い、建物の維持管理に係る業務等を停止	○累積効果額 △1,737,595千円 ○効果額(対H27) H28 △289,798千円 H29 △406,246千円 H30 △365,088千円 R1 △342,417千円 R2 △334,046千円	○実施	→	→	→	→	→	○

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標 実績効果	実施年度					評価																																																																
				H28	H29	H30	R1	R2																																																																	
③	電力入札の導入	<p>電力購入先を入札により決定することにより、電力使用に係る経費の節減を図る。</p> <p>○ 電力の調達入札による、電力使用に係る経費の節減 平成28年度より順次所管施設の電力の調達入札を行った結果、電力使用に係る経費を節減を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>供給開始</th> <th>サカサガ7ヶ所</th> <th>桜の苑</th> <th>白浜浄化場</th> <th>米子浄化場</th> <th>消防局</th> <th>米子消防署</th> <th>境港消防署</th> <th>皆生出張所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28.10</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29.4</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29.7</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31.4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R02.4</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>	供給開始	サカサガ7ヶ所	桜の苑	白浜浄化場	米子浄化場	消防局	米子消防署	境港消防署	皆生出張所	H28.10	○	○							H29.4	↓	↓	○	○					H29.7	↓	↓	↓	↓	○	○	○		H30.4	○	○	○	○	↓	↓	↓		H31.4	○	○	○	○	○	○	○	○	R02.4	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	<p>○ 検討・実施</p> <p>○ 検討・実施</p> <p>○ 検討・実施</p> <p>○ 検討・実施</p> <p>○ 検討・実施</p>	→	→	→	→	→	→	→
		供給開始	サカサガ7ヶ所	桜の苑	白浜浄化場	米子浄化場	消防局	米子消防署	境港消防署	皆生出張所																																																															
H28.10	○	○																																																																							
H29.4	↓	↓	○	○																																																																					
H29.7	↓	↓	↓	↓	○	○	○																																																																		
H30.4	○	○	○	○	↓	↓	↓																																																																		
H31.4	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																	
R02.4	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓																																																																	
			<p>○ 累積効果額 △53,093千円</p> <p>○ 効果額(対H27)</p> <p>H28 △1,849千円</p> <p>H29 △9,047千円</p> <p>H30 △15,487千円</p> <p>R1 △13,308千円</p> <p>R2 △13,402千円</p>	○	○	○	○	○	○																																																																

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標					評価																					
			H28	H29	H30	R1	R2																						
(2) 市町村負担金を減額する歳入の確保																													
①	火葬場使用料の見直し	<p>平成8年度以降改定していない火葬場使用料の見直しを行う。</p> <p>○ 火葬場使用料の見直し H28.11 火葬場条例を一部改正 H29.4 火葬場使用料の改定</p> <p>【主な改定内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内居住者大人</td> <td>8,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>同 小人</td> <td>5,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>同 死産児</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>同 改葬遺骸</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>同 霊安室死体</td> <td>10,000円</td> <td>15,200円</td> </tr> <tr> <td>同 霊安室死産児</td> <td>5,000円</td> <td>7,100円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	改定前	改定後	圏域内居住者大人	8,000円	12,000円	同 小人	5,000円	7,000円	同 死産児	3,000円	4,000円	同 改葬遺骸	2,000円	3,000円	同 霊安室死体	10,000円	15,200円	同 霊安室死産児	5,000円	7,100円	○ 累積効果額 41,851千円 ○ 効果額(対H27) H29 10,692千円 H30 10,611千円 R1 10,911千円 R2 9,637千円	○ 見直し ○ 改定				○
		区分	改定前	改定後																									
圏域内居住者大人	8,000円	12,000円																											
同 小人	5,000円	7,000円																											
同 死産児	3,000円	4,000円																											
同 改葬遺骸	2,000円	3,000円																											
同 霊安室死体	10,000円	15,200円																											
同 霊安室死産児	5,000円	7,100円																											
②	使用料・手数料の見直し	<p>概ね3年ごとの定期的な見直しを続け、適切な料金への改定を図る。</p> <p>○ 電柱の支持物への使用料を徴収 電話柱の支持物(支柱等)の使用料徴収について、平成30年度に全ての支持物への適用が完了した。</p> <p>○ 借受財産に対する職員等の駐車場使用料の徴収 R3.3 借受財産に対する駐車料金の徴収可否について、構成市町村との協議</p> <p>R3.4～ 徴収後の使用料の取扱いについて、構成市町村と継続協議中</p>	○ 効果額(対H27) 電柱使用料 H28 5千円 H29 5千円 H30 10千円 R1 10千円 R2 10千円	○ 見直し ○ 見直し			○ 見直し ○ 継続協議																						

整理番号	実施項目	実施内容		数値目標		実施年度					評価	
				実績効果		H28	H29	H30	R1	R2		
③	新たな歳入確保策の検討	計画	市町村負担金の減額を図るため新たな歳入(組合施設の屋根貸しによる太陽光発電システムの導入事業)について検討を行う。									
		実施結果	○施設の形状及び使用状況等により、実施に至らなかった。 ○施設の形状及び使用状況等により、実施に至らなかった。 ②その他の新たな歳入確保策への取組及びその効果は不十分であった。	○検討	○実施						△	
(3) 基金の計画的積立管理と活用												
①	退職積立基金の計画的積立・管理	計画	職員の退職手当支給財源となる退職積立基金の計画的な積立管理を行い、退職手当支給に係る市町村負担金の急激な増額の緩和を図る。									
		実施結果	○計画的な基金管理 実施事業及び退職予定者数等の状況を踏まえながら、計画的に積立・管理を行った。 令和2年度当初予算においては、大規模投資的事業実施財源積立基金の造成を計画していたことから、退職積立基金の積立を実施しなかった。	○実施	○実施						△	

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		実施年度					評価			
			実績	効果	H28	H29	H30	R1	R2				
②	大規模投資的事業財源を確保し市町村負担の年度間の平準化を図るための基金活用	計画	施設建設等の大規模投資的事業財源を確保し市町村負担金の年度間の平準化を図るため、財政調整基金の積立活用や施設建設財源積立基金の設置を検討する。			○ 検討	→	→	→	→	→	○	
		実施結果	○大規模投資的事業実施財源積立基金の検討 将来的な大規模な事業を見据え、市町村負担金の年度間の平準化を図るため、大規模投資的事業実施財源積立基金の造成について、本組合の構成市町村と協議を行った。この結果、構成市町村において、基金の積立又は過疎債等を活用することとし、本組合での基金の造成をしないことを決定した。			○ 検討	→	→	→	→	○ 方針決定	○	
(4) 市町村負担金のあり方の検討													
①	市町村負担金のあり方の検討	計画	市町村負担金のあり方について、引き続き検討する。			○ 検討	→	→	→	→	→	→	○
		実施結果	○検討の経過 令和2年度、次期一般廃棄物処理施設の建設に係る経費の負担割合について確認した。			○ 検討	→	→	→	→	→	→	○

資料 5 - 3

令和 3 年 11 月 25 日
総務消防常任委員会
事務局 総務課

第 4 次行財政改革大綱

計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 11 月

鳥取県西部広域行政管理組合

内容

1	策定の目的	1
2	これまでの取組	1
	(1) 取組の概要	1
	(2) 主な市町村負担金等の推移	2
	ア 歳出額及び市町村負担金の推移	2
	イ 職員数の推移	2
3	本組合を取り巻く状況	3
	(1) 新たな自治体行政のあり方	3
	(2) 鳥取県西部圏域における人口減少・少子高齢化	3
	(3) 本組合の事業・財政の見通し	4
4	第4次行財政改革について	5
	(1) 取組方針	5
	(2) 取組の柱	5
	(3) 取組の概要	6
	(4) 計画期間	6
	(5) 推進体制	7
	(6) 進捗管理	7

1 策定の目的

本組合はこれまで、第1次、第2次の行政改革大綱にもとづき行財政改革を行い、主に歳出総額の抑制、事業の改廃及び人員の削減など量的な削減を中心に取組みを実施し、特に財政面において一定の効果を挙げてきました。

しかしながら、量的削減を中心とした従来の進め方だけでは、効果を挙げていくことが困難になりつつあり、今後は、行政サービスの質とその効率性の両面から行財政改革に取り組むことが求められています。

高齢者人口がピークを迎え労働力不足が深刻化する「2040年問題」、それにとまなう構成市町村の財政的課題、また急速に進展するデジタル化社会への対応、脱炭素社会への移行、頻発する大規模な自然災害等、今後も社会や経済の変化を常に念頭におき、新しい時代に即応できる体制づくりを進めながら、不断の行政改革への取組が必要であり、その指針とすべく第4次行財政改革大綱を策定するものです。

2 これまでの取組

(1) 取組の概要

第1次・第2次行政改革（H18～H27）においては、電力入札の導入など経費の削減を中心に取り組むとともに、「ふるさと市町村圏基金」の廃止をはじめとした共同処理事務の見直しを行った結果として、歳出の抑制が図られました。

第3次行政改革（H28～R2）の期間においては、浄化場（白浜浄化場）の統廃合、老人福祉施設（うなばら荘）の廃止の方針決定、火葬場（桜の苑）への指定管理者制度の導入、次期一般廃棄物処理施設の整備方針等の本組合が実施する共同処理事務について大幅な見直しがあり、これに対応した組織機構の改正を実施したほか、人事給与制度の見直しや人事評価制度の導入により組織力の向上を図りました。また、平成28年度には、火葬場使用料の改定を行いました。

（平成29年度施行）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
第1次行政改革					第2次行政改革					第3次行政改革				
主な取組内容														
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと市町村圏基金の廃止 ・広域観光事業の廃止 ・消防職員平準化採用計画の策定 					<ul style="list-style-type: none"> ・電力入札の導入 ・視聴覚ライブラリーの廃止 					<ul style="list-style-type: none"> ・桜の苑への指定管理者制度の導入 ・組織体制の見直し ・火葬場使用料の見直し ・白浜浄化場の統廃合 				

(2) 主な市町村負担金等の推移

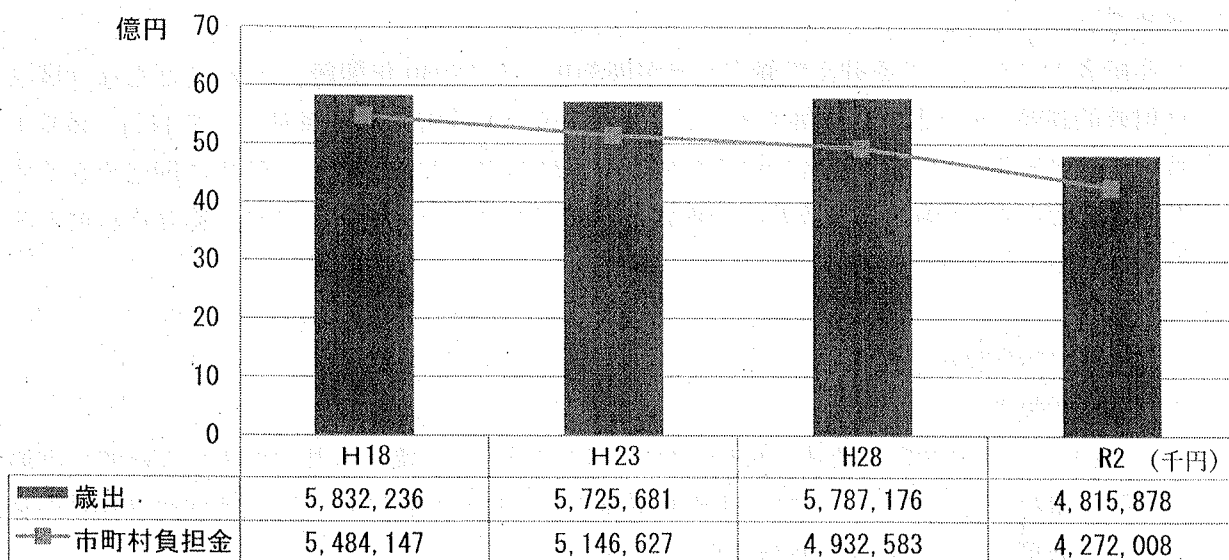
ア 歳出額及び市町村負担金の推移

令和2年度の決算額（見込）と平成18年度の決算額を比較すると、歳出額は約10.1億円減少しました。また、市町村負担金については、約12.1億円減少しました。

○歳出額 平成18年度 58.3億円 → 令和2年度 48.2億円 (△10.1億円)

○市町村負担金 平成18年度 54.8億円 → 令和2年度 42.7億円 (△12.1億円)

[歳出額及び市町村負担金の推移（決算額）]

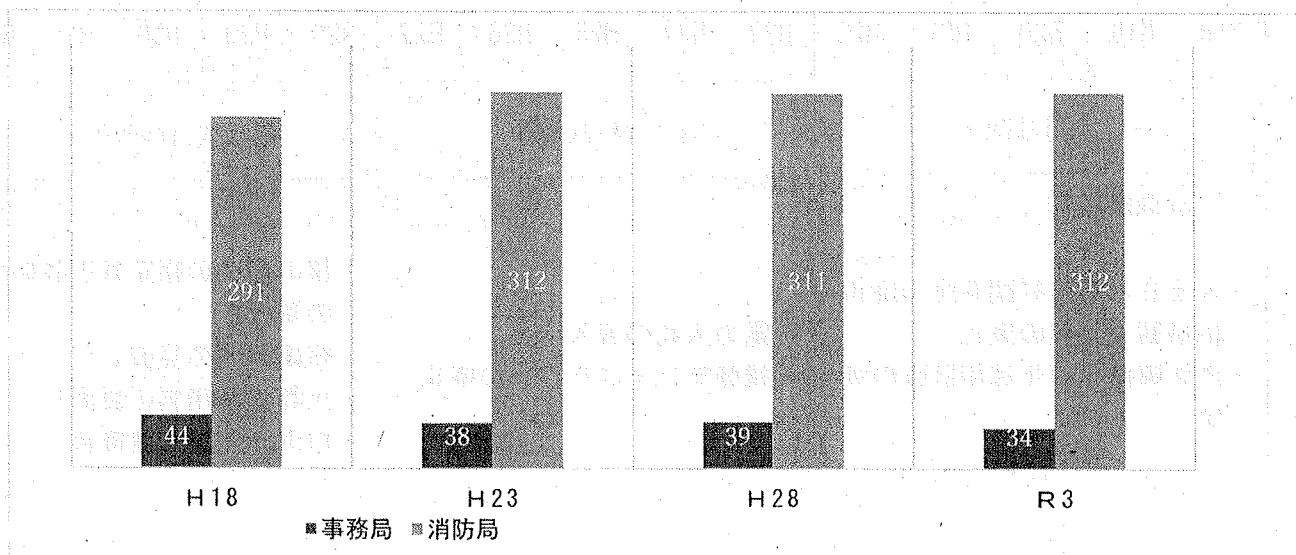


イ 職員数*の推移

事務局部門においては、事業の改廃、施設の統廃合等を進めた結果、令和3年度の事務局の職員数は平成18年度と比べ10名減少しました。(H18:44名→R3:34名)

消防局においては、初任教育中の消防職員及び救急救命士免許取得中の消防職員を定数外とする条例改正を行いました。この結果、一時的に消防職員の定数(292人)を上回っています。

[職員数の推移]



※職員数：各年度4月1日時点の常時勤務に服することを要する職員の数

3 本組合を取り巻く状況

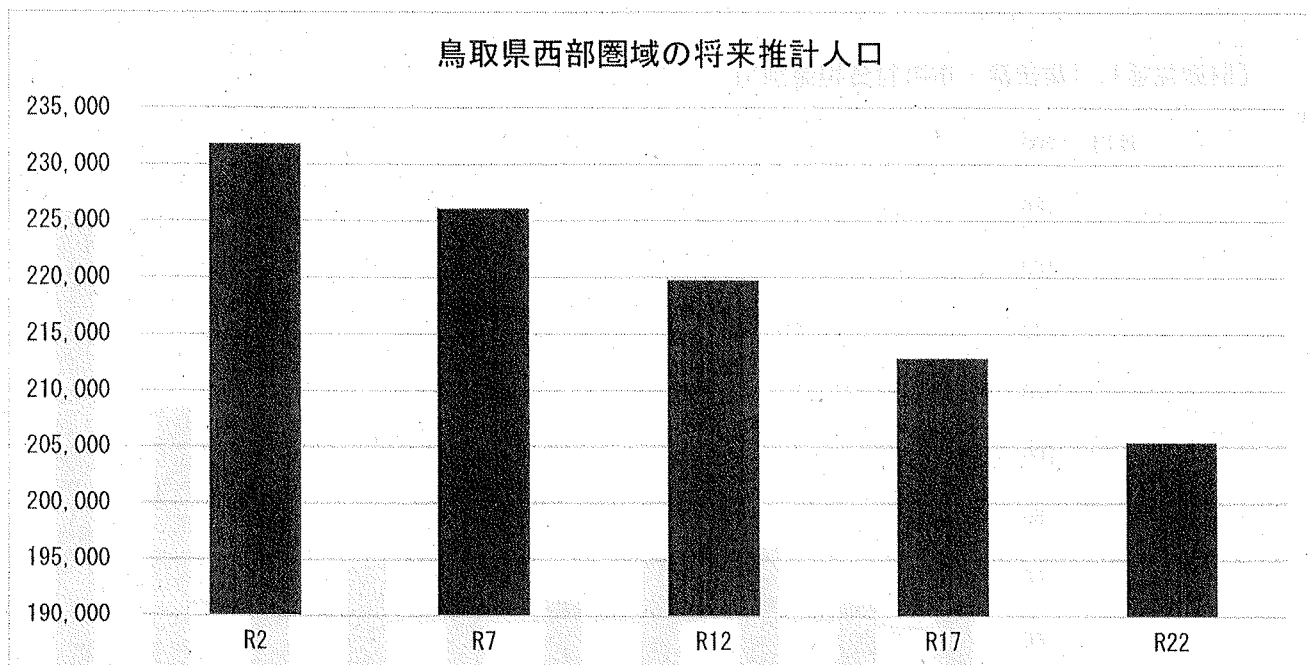
(1) 新たな自治体行政のあり方

平成 30 年 7 月に総務省の自治体戦略 2040 構想研究会が公表した「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告」において、未来に向けて求められる新たな行政のあり方が報告されました。これによると、より効率的な業務処理体制を構築するため、今後、AI・RPAをはじめとした技術等を活用する必要性が報告されています。さらに、従来の方法では、公共サービスを維持していくことが困難となることを見据え、新たな公共私関係の構築により、くらしの基盤を支えていく必要があるとされています。

(2) 鳥取県西部圏域*における人口減少・少子高齢化

わが国においては、令和 22 年（2040 年）頃をピークに高齢者人口の増加や人口減少が深刻化することが予想され、様々な問題への影響が懸念されています。

鳥取県西部圏域においては、人口は令和 2 年の約 23 万人から令和 22 年には約 20.5 万人に減少すると見込まれています。また、さらなる高齢化の進行や年少人口、生産年齢人口の減少が続くことが見込まれ、この結果、地域の労働力の減少や本組合を構成する市町村における税収の減少などの諸課題が顕在化することが懸念されます。



※鳥取県西部圏域：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町、日南町の 9 市町村を指す。

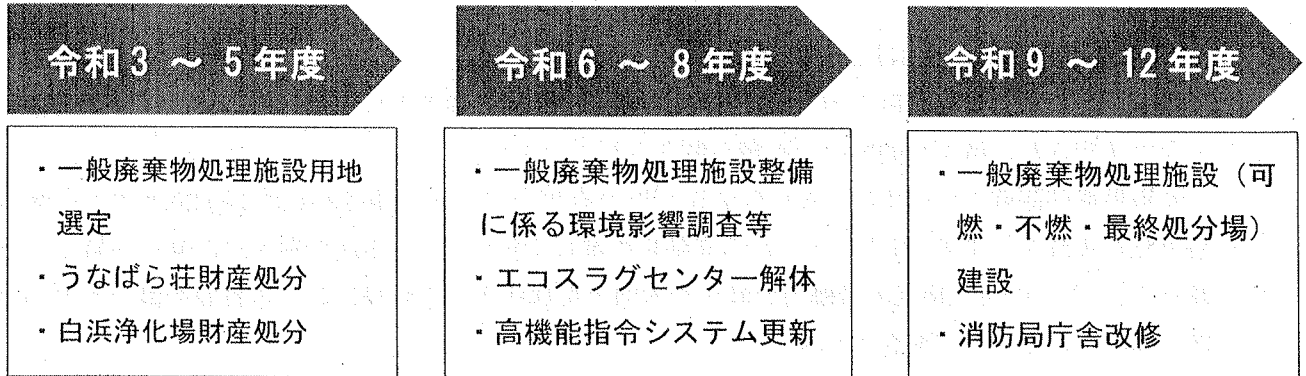
※将来推計人口：(国立社会保障・人口問題研究所) 日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）より算出。

(3) 本組合の事業・財政の見通し

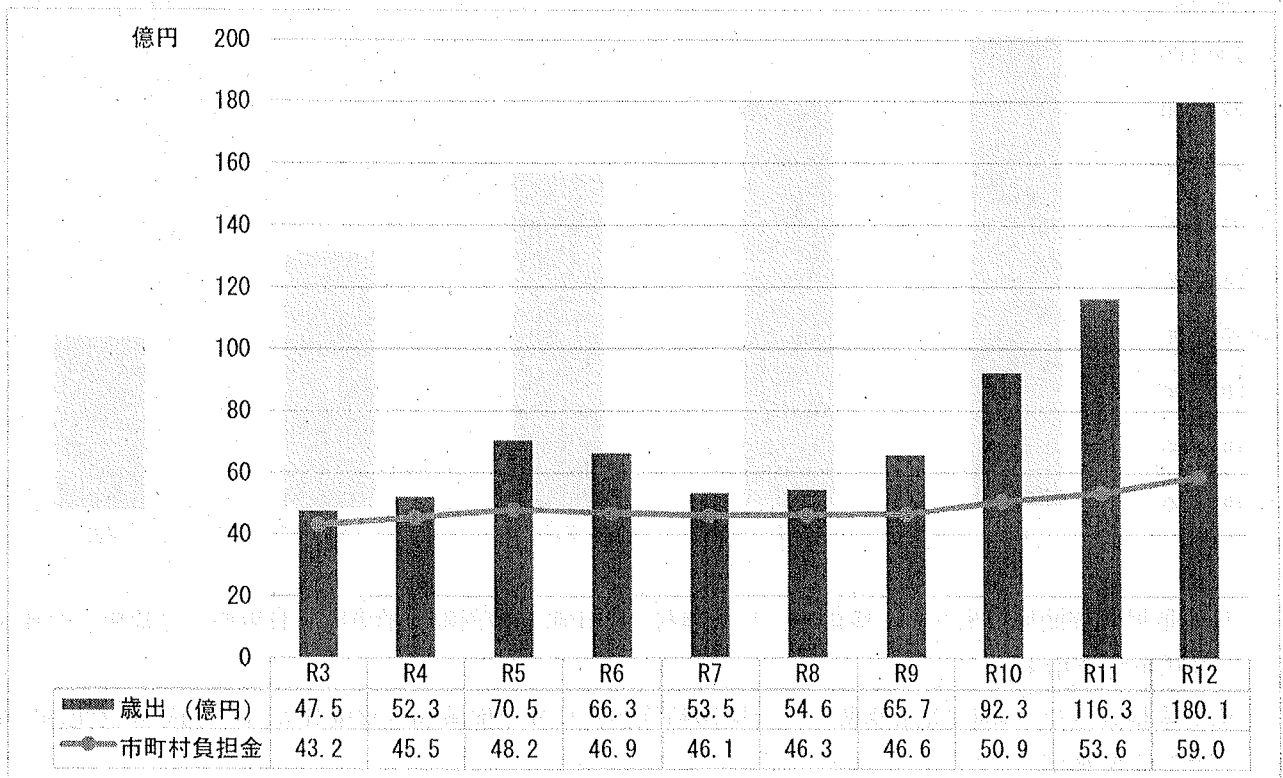
本組合の事業の見通しについては、今後10年の間、一般廃棄物処理施設（可燃物処理施設・不燃物処理施設・最終処分場）の建設や消防指令システムの更新などの大規模な事業を計画しています。

また、今後の財政見通しについては、前述の大規模事業に加え、施設の老朽化に伴う維持・更新経費による財政負担も見込まれます。このようなことから、将来を見据えた効率的で計画的な財政運営が求められます。

【主な事業見通し（R3～R12）】



【財政見通し（歳出額・市町村負担金別）】



(出典) 令和2年度 鳥取県西部広域行政管理組合財政推計

4 第4次行財政改革について

(1) 取組方針

「本組合を取り巻く状況」のとおり、人口減少や少子高齢化によるいわゆる「2040年問題」が進行していきが見込まれる中で、本組合には西部圏域における共同処理事務の実施機関として、地域のニーズに的確に応えていくことが真に求められています。このため、第4次行財政改革においては、次の目的の実現を目指すものとします。

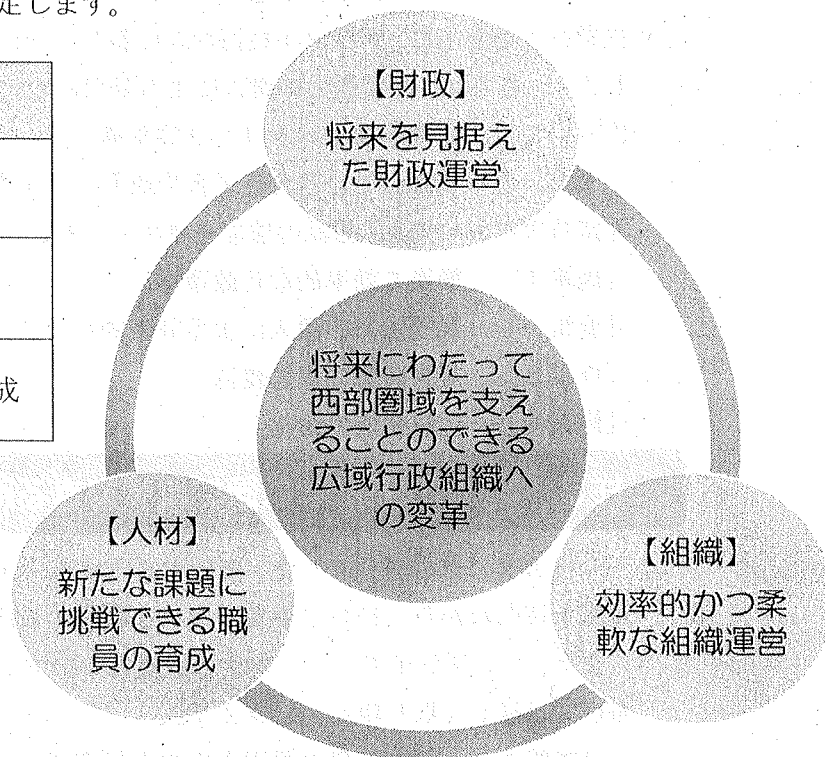
『将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革』

人口減少・少子高齢化によるいわゆる「2040年問題」が長期にわたって進行していきが見込まれるなかで、住民生活に不可欠なサービスをより安定的・効果的に提供することで、将来にわたって西部圏域の持続可能性を確かなものとし、また、地方創生を推進するための基盤を維持する責務を果たすことを目的に、行財政改革を進めます。

(2) 取組の柱

第4次行財政改革においては、上記の目的を実現するため、次の3つの取組の柱を設定します。

第4次行財政改革における取組の柱	
柱1	将来を見据えた財政運営
柱2	効率的かつ柔軟な組織運営
柱3	新たな課題に挑戦できる職員の育成



(3) 取組の概要

柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営

今後10年間に一般廃棄物処理施設の整備などの大規模な事業が計画されています。これらに係る事業費及び長期債務の増大により、市町村負担は急激な増加となることを見込まれることから、事業の実施にあたっては、国庫補助金をはじめとした的確な財源確保を行うとともに、年度間における市町村負担の平準化等の計画的な財政運営を行います。

また、遊休財産の活用や売却を徹底するとともに、使用料・手数料については、コストと受益者負担とのバランスを勘案しながら、必要な見直しを行うことを通じて、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

- 【施策1】 計画的な財政運営
- 【施策2】 受益者負担の適正化
- 【施策3】 遊休財産の活用及び売却等の徹底

柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営

社会経済状況等の変化に対応しながら、高い行政サービスを提供し続けるためには、限られた人材の下で効率的に事務を処理する体制の構築が不可欠です。

このために、人口減少による業務規模の縮小等に応じ、構成市町村と連携するなど組織体制の最適化を行うとともに、デジタル技術などの新たな手法を活用することで、より効率的な事務執行を検討します。さらに、民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供を検討し、既に導入済みの事業については、定期的なモニタリング等を通じて、さらなる住民サービスの向上を図ります。

また、近年多発している自然災害や新型コロナウイルス感染症をはじめとしたリスクに対しては、非常時等においても、組織の機能を維持し、事業を継続することのできる体制の構築を目指します。

- 【施策1】 簡素で効率的な行政運営
- 【施策2】 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供
- 【施策3】 災害時等の機能維持
- 【施策4】 広報機能の強化

柱3 【人材】 新たな課題に挑戦できる職員の育成

今後急速に進むデジタル化、変化する住民ニーズ、職員数の縮減等に柔軟に対応し、常に業務改善意識を持ちながら、自らの資質を高める職員の育成を行います。

また、コンプライアンスに対する取組については、職員行動指針の意識定着を図るとともに、組織挙げて継続して取り組んでいきます。

- 【施策1】 能力を最大限引き出す人材育成
- 【施策2】 職員倫理、コンプライアンスの強化

(4) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

(5) 推進体制

策定・見直し等は構成市町村の担当課長で構成する担当課長会議で事前に協議し、副市町村長会議での審査を経て、正副管理者会議において決定します。

名 称	構 成 員	目 的
正副管理者会議	管理者、副管理者	・方針決定及び進行管理等に関する こと。
副市町村長会議	副市町村長 ※副市町村長を置かない場合、総務課 長。	・正副管理者会議に提出する議案を 事前に審査する。
担当課長会議	構成市町村の担当課長	・副市町村長会議に提出する議案を 事前に協議する。
作業部会	事務局及び消防局総務課長 各担当課長補佐	・担当課長会議に提出する議案を事 前に調査研究する。

(6) 進捗管理

第4次行財政改革の進捗管理については、次の3点を基本方針として推進していきます。

ア 継続的な見直し

第4次行財政改革大綱を推進するため、実施計画を策定します。そして、各施策には、数値目標や活動指標（KPI）を設定した上で、毎年度点検を行います。また、社会経済状況の変化に伴う新たな課題等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて、見直しや新たな取組にも着手していきます。

イ 行財政改革の総括

計画期間の終了時には、実施項目の達成状況及びその成果を検証し、さらなる行財政改革につなげるために、計画期間中の取組を総括します。

ウ 行財政改革の実施と積極的な情報公開

住民生活に密接した事業の見直しに際しては、理解・協力が得られるように丁寧に説明を行うとともに、課題の先送りを行わず、スピード感をもって行財政改革を実施します。また、行財政改革への取組状況や進捗状況などについて、随時、情報を公開します。

